

第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果の概要

循環型社会形成推進基本法では、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という）を策定することを規定しています。この規定に基づき、平成15年に「第一次循環基本計画」、平成20年に「第二次循環基本計画」が閣議決定されました。

第二次循環基本計画では、着実な実行を確保するため、毎年、施策の進捗状況などについて、中央環境審議会において集中的な審議を行い、その後の政策の方向につき政府に報告（閣議報告）することとされています。

第二次循環基本計画の第1回目の点検である今回は、重点的 point 点検事項として、①3つの社会（循環型社会、低炭素社会、自然共生社会）の統合的取組の状況、②地域循環圏の形成やリデュース・リユースの推進に向けた取組状況、③国際的な循環型社会の構築に向けた取組状況、④物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価の4点を設定し、施策の進捗状況などとともに、点検を行いました。点検結果のポイントは以下のとおりです。

1. 指標に関する目標に向けた進捗状況

(1) 物質フロー指標

資源生産性（※1）は平成18年度で約35万円/トンド、平成12年度と比べ約33%上昇しました。

循環利用率（※2）は平成18年度で約12.5%で、平成12年度と比べ約2.6ポイント上昇しました。

最終処分量は平成18年度で約29百万トンド、平成12年度と比べ約49%減少しました。

土石系資源（＝非金属鉱物系）投入量を除いた資源生産性は、平成18年度で約63万円/トンド、平成12年度と比べ約9%上昇しました。

※1 資源生産性＝GDP／天然資源等投入量

※2 循環利用率＝循環利用量／（循環利用量＋天然資源等投入量）

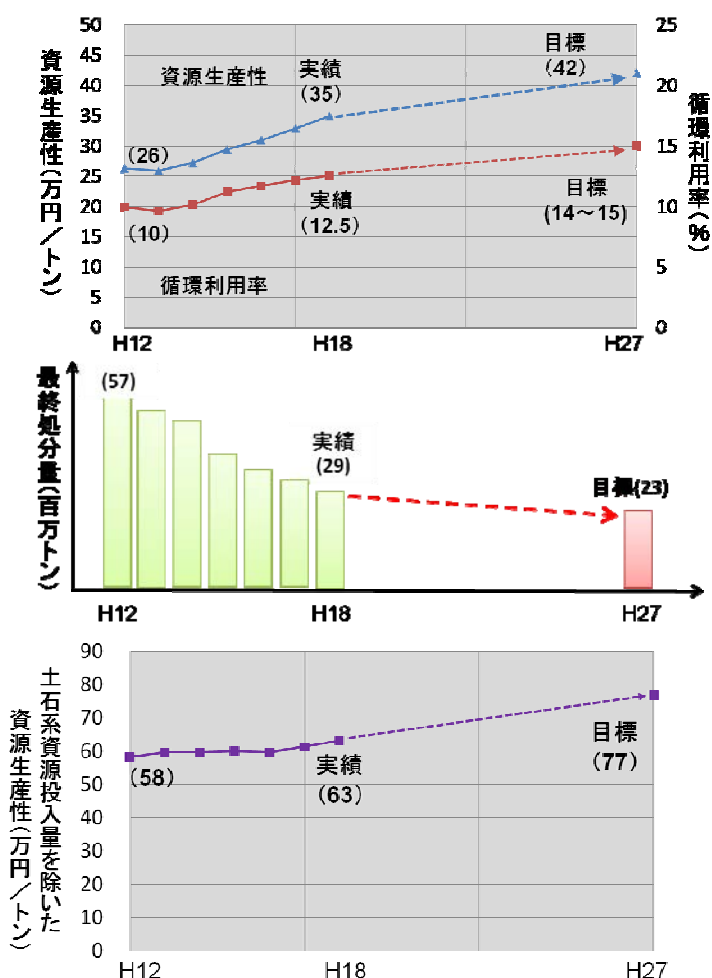
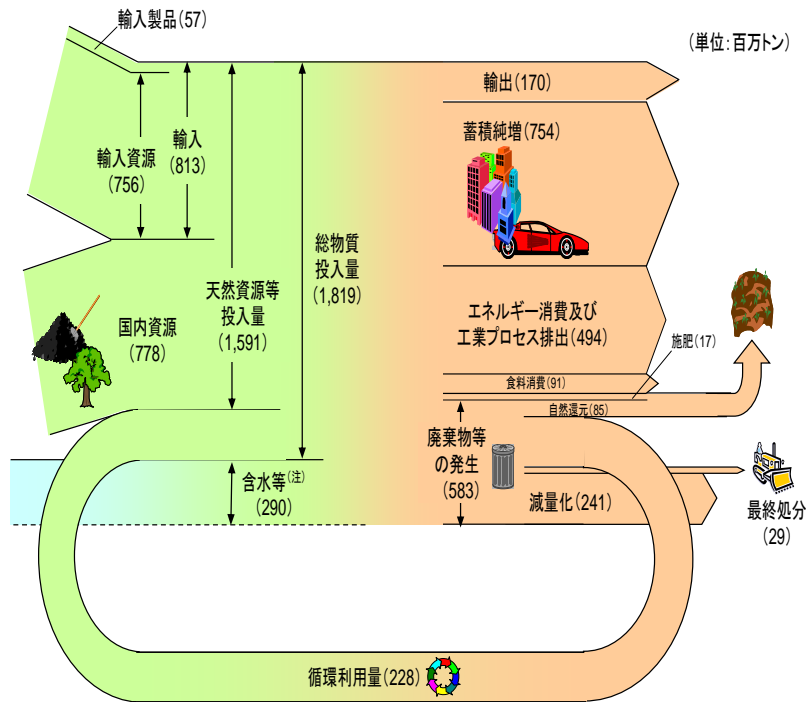
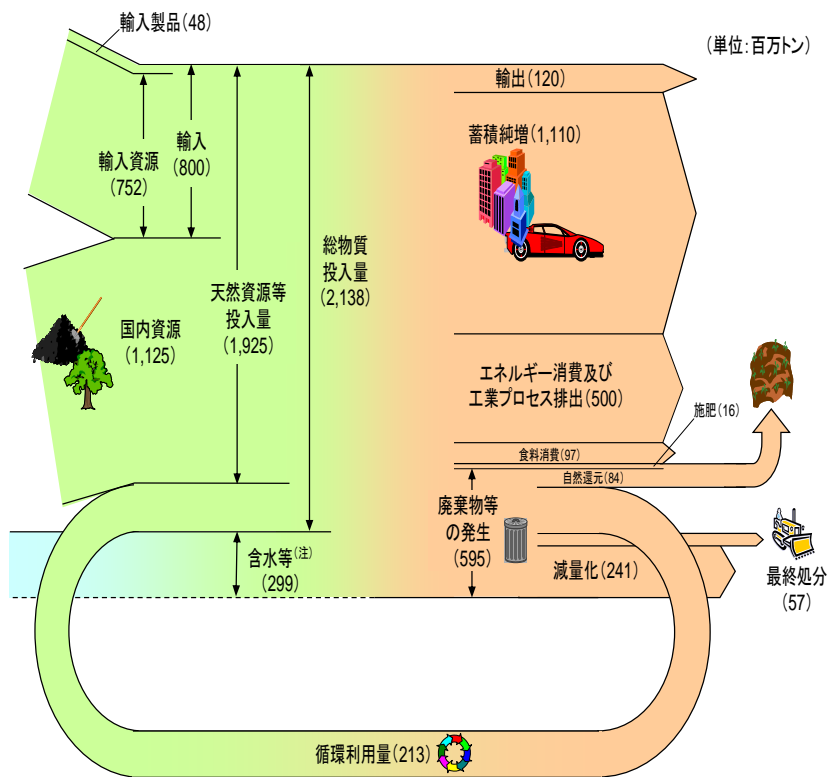


図 主な物質フロー指標の推移



(注) 含水等： 廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

図 平成18年度の我が国における物質フローの模式図



(注) 含水等： 廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

図 平成12年度の我が国における物質フローの模式図

(2) 廃棄物等の排出量

1人1日当たりのごみ排出量は平成18年度に1,116グラムで、平成12年度比5.8%の削減となりました。

1人1日当たり家庭から排出するごみの量は、平成18年度に約601グラムで、平成12年度比8.1%の削減となりました。

事業系ごみ排出量については、平成18年度に1,582万トンとなり、平成12年度比12%の削減となりました。

産業廃棄物の最終処分量は、平成18年度は約2,180万トンで、平成12年度比で51%の削減となりました。

(3) 循環型社会形成に向けた意識・行動

平成20年度のごみ問題への関心度については、86%と高い水準ですが、3Rに関する具体的な行動は、全般的に低い水準にあります。



表 3Rに関する主要な具体的行動例

	H19年度	H20年度
Reduce		
マイバッグを持参しレジ袋を断るようしたり、過剰な包装を断ったりしている	45.2%	64.3%
簡易包装に取り組んでいたり、使い捨て食器類（割り箸等）を使用していない店を選ぶ	11.5%	10.8%
マイ箸を携帯して割り箸をもらわないようしたり、使い捨て型食器類を使わないようしている*	6.9%	12.0%
Reuse		
インターネットオークションに出品したり、落札したりするようになっている	23.9%	30.5%
中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買するようになっている	22.5%	23.8%
びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買っている	17.7%	10.0%
Recycle		
スーパーのトレイや携帯電話など、店頭回収に協力している	45.8%	41.4%
再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している	19.9%	14.1%

2. 全体的評価と課題

・ 物質フロー指標に関する目標に係る進捗状況については、資源生産性、循環利用率、最終処分量のいずれも、目標に向けた着実な進展がみられますが、さらに目標に向けて取組を強化する必要があります。また、目標を設定する補助指標や推移をモニターする指標の分析を進め、対策に役立てる必要があります。

・ 国際経済や資源価格の変動が循環資源の動向に対して与える影響の把握や、地球温暖化対策等

他の環境分野からの新たな要請などに応えるため、循環型社会形成について、幅広く正確な情報を迅速に把握できるよう、統計情報の点検・整備と情報の収集体制の強化及び既存の統計の速報化を図る必要があります。

- ・ リデュース・リユースの推進に向けた取組状況については、高い水準にある国民のごみ問題への関心や3Rに対する意識を具体的な行動に結びつけるための仕組み、条件整備を一層進める必要があります。

- ・ 循環型社会、低炭素社会、自然共生社会に向けた取組が十分に相乗効果を発揮するよう、政策間の連携が重要です。具体的には、間伐材などの木材資源の積極的な活用といったバイオマス利用や、廃棄物エネルギー利用などについて重点的に取り組むことや枯渇性資源の効率的な利用、使用量増大の抑制など、より広い範囲で施策連携を深めることが挙げられます。

- ・ 循環型社会を具体化するために、地域住民による現状把握や発意を重視しつつ、地方公共団体が自ら取り組むとともにコーディネーターとなり、地域活性化の観点も視野に入れて、地域循環圏を踏まえた取組を進めることが重要です。また、先進・優良事例については、全国さらには世界への展開を目指して情報発信等を進めることが重要です。

- ・ 循環型社会ビジネスの振興に関しては、リデュース・リユースに関するビジネス支援を進めるとともに、循環型社会ビジネスの市場がより拡大するよう、信頼性の確保を図りつつ、環境ラベルやグリーン製品・サービスに関する情報を、一般市民にも分かるよう適切に提供することが重要です。

- ・ 循環資源に含有されるレアメタルなどの有用資源を適正かつ戦略的に利用できるよう、回収体制の充実、消費者との連携強化を図ることが重要です。具体的には、使用済み製品からのレアメタル回収及び適正処理に関する方策の検討、製造段階における環境配慮設計の推進、イベント等での回収の呼びかけ等が重要です。

- ・ 国際情勢や国際経済の変動の影響に配慮しつつ、「アジア3R 推進フォーラム」（2009年夏開催予定）をはじめとする様々な場を活用し、我が国の経験・知見を活かして、各国における3R政策の戦略的・計画的な推進を支援し、3R施策の優先順位を高め、科学的知見・経験の交流、対策能力向上、コベネフィットの追求、不法輸出入防止などの分野での協力を進め、我が国がリーダーシップを発揮していく必要があります。

- ・ 第二次循環基本計画に基づく取組が確実に進捗していることが明らかになってきましたが、他方、一層の政策連携の必要性など、様々な課題も浮き彫りになってきました。来年度は、物質フロー指標の一部や地方公共団体の取組に加えて、点検作業を通じて明らかになってきた様々な課題について、検討を深める予定です。